

令和2年4月定例教育委員会会議録

1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和2年4月14日（火曜日）

開 会 15時30分

閉 会 16時30分

(2) 場 所 直方市役所 5階 第503・504会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 山本栄司

教育委員 山内 健 教育委員 中野昭子 教育委員 阿部英子

3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

教 育 部 長 安永由美子

教育総務課長 熊井康之、こども育成課長 塩田礼子

学校教育課長 石丸直哉、学校教育課管理主事 大塚泰信

文化・スポーツ推進課長 原 寿江

(2) 書 記

教育総務課長 熊井康之

4. 会議次第

○山本教育長

皆様、今年度もよろしく願いいたします。

まず教育長の報告のほうからさせていただきます。

3月24日火曜日、3月定例教育委員会を実施し、その後、臨時教育委員

会を開催しております。議題は、澁谷教育委員の退任に関するものでございました。

25日水曜日、管内教育長会議と北九州教育事務所管内不祥事防止対策推進委員会、そして臨時校長会議を実施いたしました。臨時校長会議のほうでは、学校休業に関する内容でございます。同日、長期派遣研修員研修命令書交付式を開催したところです。

27日金曜日、第7回のコロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。

31日火曜日、臨時校長会議、引き続き退職教職員への辞令交付式を開催しております。午後からは、転入・新任管理職辞令交付式と服務宣誓式を開催いたしました。

4月に入りまして、1日水曜日、直方市採用教職員の辞令交付式、植木中学校区の小中一貫教育委嘱状交付式、午後からは、臨時校長会議と服務宣誓式を開催いたしております。

2日木曜日は、定例校長会議。3日金曜日の感謝状贈呈式、これは、新聞に掲載されましたが、福岡県トラック協会直鞍分会よりホイッスルバトンを各小学校に2本ずつ、計22本を寄付いただいたため、そのことに対して感謝状を贈呈いたしましたところです。同日、臨時校長会議を開催しております。

9日木曜日、中学校の入学手続き会、10日金曜日は小学校の入学手続き会を実施しております。式典ではなく、保護者の方々にお集まりいただき、必要な手続き等についての説明を行っております。

また、10日は、第10回コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されております。

そして、本日、4月の定例教育委員会となっております。

今後の予定ですが、20日月曜日、第1回第五地区教科用図書採択協議会が予定されております。24日金曜日の定例教育長会議は、中止との連絡がつい先ほどあったところです。27日月曜日は、不祥事防止対策検討委員会が開催される予定となっております。

以上、4月教育委員会行事報告ということで報告をさせていただきました。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議案のほうに進ませていただきます。

議案第1号、直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱について、大塚管理主事、お願いします。

○管理主事（大塚泰信）

資料1になります。議案第1号、直方市通級指導教室の設置及び運営に関

する要綱について、直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する教育委員会告示について、別紙のとおり提案する。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定により提案するものであります。要綱の内容は次ページに記載しておりますが、説明については新旧対照表にて行います。

今回の改正は、前回の教育委員会で報告させていただきましたが、直方第二中学校に通級指導教室が設置されたことによるものです。週20時間、講師を配置する形での実施となっております。

よって、まず、第2条の第2号に直方市立直方第二中学校を加え、第4条第2項中の教諭を教諭等にあらため、講師の配置を可能としております。

説明は、以上です。

○山本教育長

今、管理主事から議案第1号について提案がございましたが、御質問がございましたらお願いいたします。

○山内委員

通級指導教室にも、しっかりと指導ができる能力のある方を確保できるので講師でも良いこととしたのだろーと思っておりますが、通級指導教室に通うことができる児童生徒、そして、その児童生徒にどのような指導をするのかについておしえてください。あわせて、教諭だけではなく講師でもよいとした理由をおしえてください。しっかりと対応できる方に指導していただかないと、採用枠を広げることで、通級指導教室の質が下がるようなことがあってはいけないと思いますので。

○管理主事（大塚泰信）

通級指導教室を利用する児童生徒については、教育支援委員会で通級指導教室の利用が適切であると判断を受けたものであり、その基準は、文部科学省の通知に基づく基準によるものであります。通級指導教室での指導については、児童生徒個人の困難さに応じ、自立活動を中心とした指導を行うようになっております。

また、通級指導教室については、通常、常勤の教諭を担当としますが、今回、県より20時間指導ができる非常勤講師の配当があり、小学校において通級指導教室を担当した実績のある退職教員が、非常勤講師として中学校で勤務することを引き受けていただいたことから、講師と要綱を変更した次第です。

○山内委員

週20時間で、非常勤講師分の予算で実施する形で、県の決定があったということですね。

○管理主事（大塚泰信）

はい。そのようになっております。

○山本教育長

他にご質問はございませんか。では、賛成される場合は、挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。議案は以上でございますので、報告事項のほうに移らせていただきます。

まず、直方市寡婦控除等みなし適用に関する事務取扱要綱の一部改正について、こども育成課長、お願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

直方市寡婦控除等みなし適用に関する事務取扱要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。2枚目の新旧対照表をご覧ください。

婚姻歴がない方は税の寡婦控除を受けることができませんが、未婚であってもおなじひとり親には変わりがないことから、寡婦控除が受けることができるものとして取り扱うこととしております。

保育所の保育料の額や私立幼稚園就園奨励費の額に適用しておりましたが、令和元年10月にはじまった幼児教育無償化に伴って、幼稚園を利用する保護者に対する私立幼稚園就園奨励費補助金制度がなくなりましたので、該当部分を削除するものでございます。

○山本教育長

直方市寡婦控除等みなし適用に関する事務取扱要綱の一部改正について、説明がございましたが、質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。では、次の新型コロナウイルス感染拡大防止措置に係る小中学校の休業について、教育部長、お願いします。

○教育部長（安永由美子）

先日委員の皆様へ通知をいたしました通り、4月7日から5月6日まで休校といたしております。入学式については、4月9日と10日を入学手続きとし、式は5月7日に中学校、5月8日に小学校で行う予定です。

次に資料3をご覧ください。教育委員会が所管する施設の対応状況についてですが、非常事態宣言が出ております5月6日まで、国土交通省が管理する遠賀川水辺館を除く全館を閉館としております。裏面をご覧ください。

これは、保育所に子どもを預けておられる保護者に対して、仕事の都合などでどうしても預ける必要がある方以外は、4月13日から5月2日までの間、できるだけ登園を控えていただくよう要請したものでございます。

次に、子どもの学び応援サイトについてご説明申し上げます。学校休業中の対応といたしまして、直方市のホームページに学習支援サイトを開設しております。裏面に内容は掲載しておりますが、このチラシのカラー版を、学校をとおして配布しております。家庭で活用していただくようお願いしております。

勉強ばかりでなく、運動や遊びの紹介もあり、ストレスがたまっている子どもたちには、喜ばれる内容となっております。以上です。

○学校教育課長（石丸直哉）

続けて、小中学校の対応について報告させていただきます。

臨時休校の措置は、5月6日まで延長しております。この間、任意登校日を、小学校は4月13日、中学校は4月13日、14日に設けて実施いたします。2回目を計画しておりましたが、緊急事態宣言ということで、中止といたしました。

小学校児童の学校受入れについては、学童保育所に通う児童を中心に、8時30分から15時の時間帯に預かっております。

家庭学習等の実施については、宿題を13日、14日に配布しております。

家庭訪問については、全児童生徒対象では行わないこととし、必要に応じて適宜、実施することといたしました。

県より、週3日以内の在宅勤務、各学校1日当たりの学校に出勤する職員の割合を5割以下にするよう通知があっておりますが、小中学校の実態に合わせておこなってまいりたいと考えております。

5月7日以降の対応について、中学校の入学式は、5月7日の14時30分から、小学校の入学式は5月8日の14時30分からを予定しています。

また、各教科等における未指導内容については、必要時数を計算させ、臨時休業明けから実施させることといたします。

臨時休業における授業時数の削減分については、夏季休業中に授業を実施することで対応したいと考えております。7月31日までを1学期とし、8月25日から2学期を開始するといったことを検討しており、近隣市町の状況をみながら直方市の案を考え、学校管理規則の改正が必要となりますので、来月の教育委員会で協議していただきたいと考えております。

○山本教育長

子どもの学び応援サイトは、福岡県の教育センターのものを利用して実施しているところです。この件につきまして、御質問がありましたらお願いします。

○阿部委員

学校休業中の学習については、学校から宿題プリントなどを配布しているのでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

学校からは、登校日や家庭訪問時に、プリント等を配布しております。

○山内委員

今回の件で、学校の教員がどのような点で苦勞しているかを聞かせていただけないでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

現在、8時30分から15時まで、保護者が見ることができない家庭の子どもの受け入れを学校で行っておりますが、各学校100名前後の子どもの受け入れており、希望者は増加傾向にあります。

各クラス10名以上となっておりますが、そうなりますと子どもの間に空間を作ることが難しくなり、3密の状況がどうしてもできてしまいます。

こども達も、話もできずに教室にいるとストレスがたまりますので、外で運動をさせる必要も出てまいります。

一クラス職員4名体制で対応しておりますが、受け入れは限界がきており、縮小させていく必要があります。

どうしても預けなければならない方以外は、できるだけ家庭でみるよう保護者をお願いしていきたいと考えております。

○山内委員

消毒は、先生たちがおこなっているのでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

はい。机、椅子をはじめ、先生たちがこまめに行っております。

○山内委員

中学校の課題はなんのでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

中学校は、できていない授業の遅れをどう取り戻すかが大きな課題であり、職員はその対応に頭を悩ませております。

時間数にすると100時間分となりますので、夏季長期休暇の短縮も検討していく必要があると考えております。

その場合、学校管理規則の改正が必要となりますので、教育委員会でのご審議をお願いすることになります。

○山内委員

家庭訪問は実施するのでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

実施していく予定でしたが、緊急事態宣言が出たなかで各家庭を回るものがどうなのか、短時間とはいえ保護者の方が迷惑なのではないかと考え、見合わせるようになっております。

○山内委員

生徒指導上の問題は起きていませんか。

○学校教育課長（石丸直哉）

外出の自粛ということもあり、特に問題はおきておりません。

○山本教育長

教育委員の皆様、各課の課題や取組を聞いていただく必要があらうかと思いますので、まず、こども育成課から報告をお願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

保育園、認定こども園、学童保育については、こどもが集まるので3密の状態になります。保育士等は、十分に気を付けて保育を行っていますが、子どもと子どもの間に距離を取り続けることは難しい状況です。そのため、家庭で保育できる方にはできるだけ家庭での保育をお願いし、本当に必要な方のみで対応したいと考えております。ただ、親が熱をだして子どもをみることができないといった理由で、園に連れてくる保護者もおられます。

保育所、認定こども園については、県による緊急事態宣言を受けて、登園自粛要請をかけ、どうしても保育を必要とする人のみの利用を求めています。

保育料については、日割りにする対応をおこないました。また、学童保育所についても本当に保育が必要とする人のみの利用を求め、4月16日から利用がない場合については、保育料の半額を返還する予定としています。

○山本教育長

文化・スポーツ推進課、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（原寿江）

先ほど教育部長から報告があったとおり、文化・スポーツ推進課が所管する施設については、全館、閉館といたしております。利用者の多くが高齢者ということで、そのような対応をしております。

ふれあい教室の支援員の多くも高齢者の方々であるため、学校が再開しても、派遣が難しいという状況になってくるのではないかと懸念しております。

また、スポーツ大会についても、市の大会ができないと、続く県の大会ができないため、学校行事との調整が必要になってまいります。

今年度で卒業という児童、生徒のためにも、できるだけ大会は実施したいところですが、先行きは不透明な状況でございます。

○山本教育長

福岡県は、職員の出勤を5割減らすことを目標に、在宅勤務を進めるようです。直方市も、近日中に、なんらかの方針が示されます。そういったことも合わせて、ご質問があればお願いいたします。

○山内委員

学校での預かりは縮小していく方向で考えているということですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

はい。そうせざるを得ない状況でございます。

○阿部委員

例えば、一つの学校で感染者が出た場合、市内の全学校を閉鎖することになるのでしょうか。

○学校教育課長（石丸直哉）

感染者が出た学校だけを閉鎖すると、だれが感染者かを探すといった問題がでるため、中学校区の学校を閉鎖する、1名出たとき、2名となった場合といった状況に応じたガイドラインを作成しているところでございます。

○中野委員

先ほど、保育所についての報告の中で、熱が出た保護者が子どもを預けるという話がありましたが、それは正しいことなのでしょうか。

○こども育成課長（塩田礼子）

保育の必要性がある子どもですが、昨今の状況下では、基本的に預けないでいただきたいところです。

○山本教育長

他にございませんか。では、令和2年度直方市立小中学校教員の人事異動について、石丸課長お願いいたします。

○学校教育課長（石丸直哉）

令和2年度直方市立小中学校管理職等人事について、報告いたします。

1、管理職人事について、異動等があった学校を中心に報告します。

直方南小学校、高上教頭が新任。筒井教諭が新任の教務主任。

直方北小学校、藤瀬教頭が新任。直方西小学校、香月教諭が再任用で教務主任。新入小学校、広瀬教頭が新任、佐藤教務主幹が新任。感田小学校、異動なし。上頓野小学校、榎本教務主幹が新任。福地小学校、山野校長が新任。

中泉小学校、長谷川校長が新任、長橋教務主幹が転任。植木小学校、有田教頭が新任。直方東小学校、波多野校長が転任。池永教諭が新任の教務主任。

直方一中、移動なし。直方二中、川原校長が転任。直方三中、末永校長が転任。植木中、異動なし。

2、市外・行政への管理職等の転出。新入小学校、松井教頭が昇任して社会教育総合センターの参事へ。3、市外行政からの管理職等転入。下境小学校 吉田校長が北九州教育事務所主任指導主事より昇任で下境小へ。直方二中 川原校長が直方市教育委員会より転任で直方二中へ。直方北小学校、藤瀬教頭が小倉付属小より北小教頭へ転任。

4、市教委事務局人事。学校教育課長、石丸 直方東小より。大塚管理主事、留任。村上主任指導主事、指導主事より昇任。古賀指導主事、直方南小学校、昨年度センター長期研修より。

5、行政機関、付属小学校等の人事。北九州教育事務所、檜山指導主事、木下社会指導主事、留任。付属中、奥教諭、留任。玄海少年自然の家、野田教諭留任。国立諫早正少年自然の家、野田教諭、上頓野小より。

6、一般人事について。同一校6年以上、新規採用3年維持を対象としましたが、学校状況、中学校教科等の関係で、対象全員の異動はできませんでした。6年以上の異動者、小学校5名、中学校6名、計11名。6年未満の異動者、小学校5名、中学校2名、計7名。新規採用3年以上移動、小学校15名、中学校4名、計19名。合計37名。7、退職者について。管理職含みません。小学校、13名、中学校9名。合計22名。

8、市外との転出入。市外へ転出、小学校5名、中学校1名、合計6名。

市外からの転入、小学校1名、中学校4名、合計5名。9、年度別新規採用者数。平成28年13名、29年27名、30年33名、令和元年12名、2年27名。10、学級数について。学級数の増減について、増加した学校は、直方南小学校が特別支援学級1増、新入小学校が特別支援学級1増、感田小学校が普通学級1増、上頓野小学校が特別支援学級1増、下境小学校、普通学級が1増、直方東小学校が特別支援学級1増、直方一中が普通学級1増、直方二中が普通学級1増、直方三中が普通学級1増、小中合計9増。減少した学校は、植木小学校が特別支援学級1減。

11、管理職を含む異動件数は、52名です。12、教職員の平均年齢は、小学校が40歳、中学校が43歳で、昨年度より2、3歳低くなっています。

教職員の男女人数は、小学校で男性89名、女性140名で合計229名。

前年度より11名増加。中学校で男性46名、女性46名、合計92名で、昨年度より1減です。小中学校合わせた数は、321名で、昨年度より10名増加です。

○山本教育長

この件につきまして、ご質問等はありませんか。

よろしいですか。では、その他の5月行事について、大塚管理主事、お願

いたします。

○管理主事（大塚泰信）

5月行事について説明いたします。1日、定例校長会議を行います。

7日、学校再開予定でございまして、中学校では、午後、入学式を開催する予定でございます。

8日、小学校の入学式を10時から開催する予定です。

11日、いじめ問題連絡協議会を開催する予定です。

12日は、5月の定例教育委員会、また、適応指導教室運営委員会、開催時間を15時としておりますが、午前中に実施いたします。

29日、第1回学力向上検証委員会を開催する予定です。以上です。

○山本教育長

5月行事の説明でしたが、何か御質問がございましたらお願いします。

○山内委員

予定表の右の欄に、教育事務所、教育センターの研修が記載されていますが、これは通常どおり実施されるということでしょうか。

○管理主事（大塚泰信）

現時点では実施される予定ですが、中止の場合は、その都度連絡があっている状況でございます。

○山本教育長

5月行事につきまして、ほかにございませんか。よろしいですか。以上で本日の案件は全て終了いたしました。会議録署名委員の指名について、お願いいたします。

○教育総務課長（熊井康之）

4月の会議録署名につきましては、山内委員にお願いいたします。

○山本教育長

以上で、4月定例教育委員会を終了いたします。

(署名)

直方市教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員

山内 健
